

## 会 議 録

附属機関又は 会議体の名称	第4回 豊島区商工政策審議会	
事務局(担当課)	文化商工部 生活産業課	
開催日時	令和5年6月14日(水) 10時00分～11時44分	
開催場所	本庁舎8階 807・808会議室	
議 題	1. 開会 2. 議事 (1) 区内産業等実態調査の結果について (2) 産業振興指針の骨子案について 3. その他 4. 閉会	
配付資料	資料1 区内産業等実態調査の結果について 資料2 令和5年度豊島区商工政策審議会スケジュール(案) 資料3 豊島区産業振興指針(骨子案)要旨 資料4 豊島区産業振興指針(骨子案) <参考> 参考1 審議会委員名簿 参考2 ファーマーズマーケットチラシ	
公開の 可否	会 議	■公 開 非公開 一部非公開 傍聴人数1人
	会 議 録	■公 開 非公開 一部非公開
出席者	委 員	郭 洋春、鴨田和恵、福田友子、河畑洋子、遠藤陽子、阿部弘明、加藤容子、志村幸輝、原 武、細田新子、小寺 徹、岩田亜紀、笠井 咲、原田敏郎、小池章一(敬称略)
	そ の 他	生活産業課長、文化観光課長、マンガ・アニメ活用担当課長、
	事 務 局	生活産業課

<開 会>

生活産業課長： 皆さん、おはようございます。

本日は、お忙しいところ、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

これより、令和5年度第4回豊島区商工政策審議会を開催させていただきます。

私は、生活産業課長の渡邊でございます。よろしくお願いいたします。

本日の資料につきましては、次第の下部に記載をさせていただいております。過不足ある場合には事務局よりお持ちいたしますので、お申しつけください。

さて、豊島区では4月に区長選挙が行われ、新たに高際みゆき新区長が就任いたしました。本日は議会が開催しています。議会終了後、11時半頃にこちらの会場に参りまして、皆様方にご挨拶をさせていただく予定でございますので、よろしくお願いいたします。

また1点、ご案内がございます。

DXの推進の観点から、前回に引き続きまして、録音のマイクを設置し、速記業者により議事録作成と併せて、新たにAIのレコーダーによる議事録作成も試行させていただきます。そのため、テーブルに録音用のマイクを設置させていただき、音声データの取得をさせていただきますので、ご了承ください。

それでは、議題に入ります前に、郭会長に一言ご挨拶をいただきます。

郭会長、よろしくお願いいたします。

会長： 皆さん、改めまして、おはようございます。

本日は、足元の悪い中、第4回豊島区商工政策審議会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

前回の3月から3か月ほどたちましたけれども、前回、皆様方から大変貴重な、そして建設的なご意見をたくさんいただきました。本日は、そのご意見も踏まえまして、皆様方のお手元にあります、指針が出ております。事前に先週の金曜日、皆様方のお手元にお送りしたかと思えます。事前に読んでいただいているかと思えますけれども、本日、さらに様々なご指摘、アドバイスをいただければ、最終答申に向けて、さらに中身の濃いものをつくってきたいというふうに考えております。

本日、非常に短い時間ではございますし、また膨大な資料でございますので、皆様方のご意見が十分にお伺いできるかどうかは分かりませんが、どうぞ議事進行を円滑に進められるよう、ぜひともご協力のほどよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

生活産業課長： ありがとうございます。

それでは、ここからは議題に入りますので、進行を郭会長に引き継ぎさせていただきますので、郭会長、よろしくお願いいたします。

会長： それでは、まず、議題に入る前に、会議の公開についてお諮りしたいと思います。

ここでの議論の内容を広く区民の方に知っていただくため、会議や会議録を公開したいというふうに考えております。豊島区では、審議会などの会議におきまして、公開を原則としており、これまでの会議及び会議録につきましても公開をしておりますが、今回もそのような形で公開させていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

会長： ありがとうございます。なお、会議録の公開につきましては、個人が特定されないように事務局には配慮をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、傍聴者の確認をさせていただきます。

事務局、本日の傍聴者はいかがでしょうか。

生活産業課長： 本日は、1名の方からご希望をいただいています。

会長： それでは、傍聴者の方に中にお入りいただきたいと思います。

(傍聴者入室)

会長： 本日は、お越しいただきましてありがとうございます。

<議 題>

(1) 区内産業等実態調査の結果について

会長： それでは、早速、議題に入らせていただきます。

まず、初めに、昨年度実施しました豊島区内の産業等実態調査の結果につきまして、事務局より報告をお願いいたします。

生活産業課長： (区内産業等実態調査について資料1に基づき説明)

会長： ありがとうございます。

昨年度から実施してまいりました調査も、報告書として完成することができました。今回、見えてきました様々な課題につきましても、新指針に盛り込んでいるところでございますので、この後の骨子案の審議の中でご確認いただければと考えております。

委員の皆様におきましても多くのご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

(2) 産業振興指針の骨子案について

会長： 続きまして、議題(2) 産業振興指針の骨子案につきまして、こちらも事務局より説明をお願いいたします。

生活産業課長： (今年度のスケジュールについて資料2に基づき説明  
産業振興指針骨子案について資料3、4に基づき説明)

会長： ありがとうございます。

それでは骨子案についての説明を受けまして、施策の内容や分析内容、また区民が見やすい、あるいは取りやすい指針という観点からご意見をいただければと考えております。

今回は、より多くの委員の方々からご意見を賜りたいということでございますので、お一人ずつご意見を伺っていききたいというふうに考えております。

それでは、お一人2分ほどで、まずはご質問、ご意見が分かるようにご意見いただきまして、ご質問等につきましては、まとめて事務局のほうからお答えするという形にしたいと思いますので、ぜひともよろしくお願いいたします。

委員： ありがとうございます。

全容を今ご説明いただいて、かなり盛りだくさんなので、ちょっと何にフォーカスしてご意見を申し上げればいいのか、少し散り散りになってしまうかもしれないですが、五つの柱が出ている指針を前回もお話しているかと思いますが、どう有機的にリンクさせていくかという視点が非常に大事ななと思っております。それぞれの五つの柱は東京都でも重要と認識しているキーワードが入っていると思っておりますので、それぞれが縦の活動にならないように

有機的にリンクしていくということが必要と思います。

そういう意味では、まだ観光と産業のリンクというところが出ていないので、そこがどんなふうに関わってくるのかなというのは、また見ていければなと思います。

あと、私自身も中小企業の人材支援をやっている立場ですので、中小企業における人材支援は、非常に今、重要です。経営支援が公社のミッションではありますが、中小企業においても、今、国ですごく言われている人的資本経営という形で、人にどう投資していくかというところの視点が非常に重要で、中小企業にも浸透が必要だと今思っているところです。人材確保がすごく叫ばれている中で、中小企業にも大きな課題ですが、せつかく確保した人材がうまく定着して活用されていくという視点も非常に重要と思います。離職せず、若者が定着することで、その組織が活性化し成長していくという視点が入るといいのかなというふうに思いました。

以上です。

会長： 大変貴重なご意見ありがとうございました。

委員： よろしく願いいたします。

やはり発展させるというのは、ここにあるように若い人たちを取り組むことはすばらしいし、それから周りからも興味を持たれる。私は27ページにあるふるさと納税のところに返礼品として工芸品をPRする。またそれを、この工芸品を、みんなが興味を持っていく、協力していく。そのときに、豊島区はこういうところだというのは、すごくいいPRだと思うので、すごく気に入って、いいところに目を向けたなと思いました。これを、若い人が取り組んで、若い人たちに興味を持ってもらって、外からも興味を持っていただくということを感じました。よろしく願いします。

会長： ありがとうございます。

委員： よろしく願いいたします。

拝見していて、法人会の立場から言いますと、商店街の発展、活性化について、この間意見が出まして、商店というものを、「街」という概念を変えて、モールのようなものを一つつくっていったらどうか。大阪では、地下に商店がいっぱいあります。今、やはり豊島の中でもシャッターが多く閉まっているようなところもあるので、何かそういう抜本的な対策を、みんなが協力していく、区がそれを立ち上げるというような一つの地域開発を、もう一回考えていただけたら、商店街という意味が全く違って来るのではないかなということを、この間、法人会のほうで意見が出ましたから申し上げます。

それともう一つ、人材ですけど、うちは製造会社ですから、今、人材がとても不足していることは肌身をもって感じております。そうすると、やはり外国人労働者の雇用ということが大きな課題になってきまして、これに対しては常にリスクが伴うものがあります。彼らの利益と彼らの安全を守るのも当然ですけども、雇う側のリスクを少なくして、雇う側の協力ができて、雇う側のしっかりした力になっていただくような、一つの行政の支援、例えば身分保障の問題ですとか、それから給料の問題ですとか、その辺のところも少し具体的にお考えいただいで支援していただけるととてもいいのではないかなと思っております。

以上です。

会長： ありがとうございます。

委員： 一つは、18ページに書かれておりますように、豊島区からはより都心へ、千代田とか、新宿とか、港、中央のほうに。豊島区に入ってくるのは、やはり埼玉のほうとか、あとは西武線

とか、いろんな沿線からの人がやはり入ってきているのだなということで、そういう人たちに  
対する単なるターミナルとして通過するだけではなく、そこにいかに滞留していただくか  
ということです。そこを、この池袋を中心とした豊島というのは考えていかななくては  
いけなくて、単なる通過だけではなくて、そこにいかに少し滞留していただけるか  
という魅力のところが駅前活性化ということに多分つながるのではないかなと思っ  
ております。

それに対して、豊島区はどういう支援をできるのかということが、何か、もちろん  
直接何かすることは大変でしょうけど、一つは、本当に今いろいろ動き出している  
再開発に対して圧倒的な支援をして、まちを変えていくということが必要と思っ  
ております。

商店街の件に関しては、17ページに次世代の商店街と書いてありますが、次世代の  
商店街像というのがよく分からなくて、その次世代の商店街というのはどうイメ  
ージして、それに向かって、今何が足りていて、今何が足りていないのかとい  
うことを考えないと、またぼやっと次世代と書いていますが、次世代の商店街  
とは何なのかということ、ある程度明確化しないと、それに向けた支援という  
のが、安直に言うとプレミアム付商品券という話になってしまうので、それ  
を続けていて、次世代の商店街につながるのかというのがよく分からない。  
これはそれが分かっていたらやっているという話かもしれないですけど、幾つか  
模索する中で何かどこかの先進的なヒントがあれば、それを基にやっていくしか  
ないかなと思っております。

もう一つ、会としては、より起業した方々がいろいろと苦しんでいるという  
ことがデータで出ていますが、夢いっぱい起業された方が事業を継続すると結構  
大変で、多面的な支援、さらに商工会議所さんとか、法人会さんとか、我々同  
友会とか、いろんな形で観点は違いますが、同じビジネスの仲間として支援し  
ていって、共に繁栄していこうというのは間違いないので、個別な支援は難  
しいでしょうけども、特に起業された方に対するその交流の機会というのを、  
そういう団体をうまく使って、PRとかは区のほうでやっていただくことや、  
会場を区のほうで提供していただいたりして、あまりコストをかけずにいろ  
んな対応をしていただいて、まずは知っていただいて、その自社が一番苦し  
んでいる、例えば税的に苦しんでいるなら、法人会さんに入って何か支援  
いただくというのが一番有効なわけですから、そういうふうな形で、うま  
く区内のいろんな産業団体を利活用していただきたいなと思っております。

以上です。

会長： ありがとうございます。

委員： よろしくお願ひします。

すぐこの資料もまとめて分かりやすく書いてあると思います。

先日、商人まつりを巣鴨で開催しました。2日間合わせて、天候も少し悪  
かった部分もありますが、2,500名ぐらいいました。スタンプラリーとい  
うものを一緒に開催していたので、その回収した紙が2,500枚は集まった  
ということを知っております。このように商店街連合会としては、商人  
まつりというのをやっていますが、やはりまだ知らないというか、開催  
しているのが年に何回かありますが、やはり内輪だけというか、いつも  
同じメンバーが盛り上がっているのかなという感じもあります。その  
辺もこれから改めて見直すところもあるのではないかなというところ  
が感じております。

個人的なことですが、うちも小売をやっております、外国人の方がた  
くさんきています。言葉が分からないので、ポケットクという各国通  
訳するものを買いました。

フランス人はやはりフランス語をしゃべられるので、それに対してすごく機能がよく、こちらの言葉も向こうの言葉もポケトークという機械を使って会話ができることが、すごく便利なものがあるなということで利用しております。

そのときにお客様が池袋でディナーとか、あなたの記念日に行けるような食事処を教えてくださいと言われました。え、池袋で、どうしようと思って思い浮かばなかったです。とても恥ずかしくて、そういったものとかも、やはり自分もそういうふうなところがおいしいよとか、ここがいい雰囲気だよとかいうところを胸を張って言えるところは何個かあるんですけど、そういう営業時間だとか日曜日の夜遅かったのも、やはりデパートの上かなとか、そんなような、居酒屋さんとかチェーン店がとても多いところではあるので、とてもそういうふうなここだよということが言えなかったことが、とても恥ずかしく残念だなと感じました。

ありがとうございました。

会長： ありがとうございました。

委員： 今回、非常に内容の濃いすばらしい報告書が出来上がったなと感じています。本当に豊島区の中小企業白書が出来上がったみたいなのうに感じております。

ここに携わられた方、本当にお疲れさまでした。本当にありがとうございます。

このいい分析とこの結果に基づいた今後の施策を、まとめただと、なかなか伝わらないような気がするの、例えば、広報とかいろんなところで抜粋版みたいなものを今後出していかないといけないと思います。やはりそれが周知をするということが、多分これを作ることよりもっと大事、重要なことになるのではないかなと思っていますので、その辺の、もしご計画等があれば後ほどお聞かせいただければと思います。

私は以上です。

会長： ありがとうございます。

委員： 調査結果を拝見して2ページに書いていますけど、いわゆる後継者について、後継者の有無は自分の代で廃業が3割を超え、後継者は決まっていな事業所が継続したいという回答が2割を超えているという結果です。信用金庫でございますので、巢鴨さんと一緒に中小企業の方を回っていますと、やはりまだ決まっていな、高齢になっただけど息子がうんと言わないのだよ、そういう声を本当によく聞きます。やはりお取引をしていますとそこで直接、事業承継の支援のツールというのがありますが、なかなか声が聞こえてこないです。やはりそういう場合には、どちらかという金融機関よりも豊島区さんのそういう窓口のほうで、いろいろな相談をしてほしいということをおもっております。

それで骨子案の14ページに、いわゆる区の中小企業支援制度の認知不足というところがございます。そこで書いてあるのがビジサポでございますね。

区役所さんのほうにございまして、そちらのほうでこういった資金繰りからそういうものの相談をしているところがございますが、この項目を見ますと、いわゆる事業支援、国のほうでも後継者問題というのは非常に重きを置いておりますが、この項目の中に入っていないです。相談に来たときに事業承継について、もっと積極的な支援策を講じていただきたいというふうに思います。そこには巢鴨さんを中心に金融機関が入ってございますので、そういったところで具体的に言ったほうがいいのか、そういう指導をしていただけると非常にありがたいなというふうに思います。

後継者問題は、中小企業で、創業支援は一番初めに出ていますが、既存の企業の存続という

のは非常に大事でございます。企業を増やすには、今、あるものも大事にしていかなきゃいけないと思いますので、その辺の周知、またその辺の相談、それをお願いしたいというふうに思っております。

以上でございます。

会長： ありがとうございます。

委員： こちらを見ますと前回は都市基盤づくりなど広く産業に関連する内容で構成というふうな指針に書いていましたが、これは一体何年間かの間どのように結果が出ているのかというのが全然出ていなく、ただ、こういうふうなという方針だけ出て、それは結果とか報告というのも大事だと思うので、ここには載せないかもしれないですけども、審議会としては知りたいことだと、また私個人としても知りたいことだと思います。

それが今回の新指針では消えているのがとても残念でございます、分析とかアンケートとかそういうようなことはとてもよくできているので、白書としてはとてもいいかもしれないけども、産業指針としては少し物足りないと思います。今あるようなものがあるので、それに対して、またさらにオブラートをかけるような支援でしかないので、私としてはいつも思いますが区役所に来るとエレベーターはあるし、エスカレーターも1階から4階まであります。池袋の駅は、本当に通過駅になっていてももしも池袋に何かしようかなと思っても年寄り歩くのが大変です。何度も言っていると思いますけども、基盤づくりという意味では駅を降りたら階段を上らないで1階まで出られるようにしてほしいと。

それから特にブリリアホールでも、エスカレーターは1人用が2基あるのはとてもいいですが、必ず一つしか動かないです。みんな帰るときは誰も上ってくる人はいないので、その間だけでも全部下りにするとかをしてほしい。

それからトイレもこっちのほうにあるけども階段を上らないといけないとか、細かいところで若い人にはいいかもしれないけども、年配の人、私どもにはつらいところが多い。

特に池袋は大変です。何でも地下ですから、地下から1階に上がるためには階段を上がらなくてはいけないわけですね。私たちは池袋に住んでいるので、西武のデパートのエスカレーターを利用したり、ヤマダデンキさんのエスカレーターを利用したりして、何も階段を利用しないで行ける抜け道というのは知っていますけども、外から来た人は全然分からないわけで階段を利用するほかないわけです。子連れもいらっしゃるし赤ちゃんも乳母車なんかもあるけど、皆さん一体どのようにやっているのかなと、とても不思議です。何しろ駅の外に出なくては何も商店も発展しないし困るわけですから。

巣鴨なんかは、たしか地下鉄が何かできるときに、随分商店街が相談してエスカレーターとか配慮して、エスカレーターだけで行けるようになっていますけども、一番大きいのもかかわらず遅れているのが池袋だと思います。

池袋がいろいろとおっしゃっていますけど、そういうところも産業商工政策としては、やはりどこかに載せてもらいたいし、それは大手の鉄道会社、それから百貨店、そういうようなところと相談しなくてはできないことではと思いますが、ぜひそれは実行していただきたいし、どこかに載せていただきたいと思っております。

会長： ありがとうございます。

委員： ずっと事業や産業をつくってきた者として、あとこういったことをちょっといろんな自治体さんとやっているの、言葉を選ばずに言います。

まずは骨子案、大変お疲れさまでした。多分3章までは事実を積み上げているだけだと思うので、徹底的に区がやってきたこと、それからこのアンケートの調査、それから国とか都の動向というのはもっと詳細に記していただいたほうがいいのかなどは思っています。

指針なので、私がこの部分を勘違いしていたら、また後でご指摘いただきたいですが、その先が多分産業振興として区が示す意思なのではないかとは思っています。

先ほども何名かの委員がおっしゃっていましたが、そういう意味ではこれは多分10年後の豊島区の産業指針を示すものだとすると、何も指針はないなというふうに率直に思っています。

戦略を示す部分なので、先ほど商店街のモール化とかという、遠藤委員、阿部委員がお話されましたけど、やはりわくわくどきどきする内容があって、でも単年度じゃできないねということ5年かけて10年かけてやろうというときに、5年目で見直しするのは当然だとしても、何か10年の矢印が1本引っ張って前期後期という書き方で、これどうしろと率直に思います。

これは先ほど志村委員からもおっしゃっていましたが、区民に読んでほしいのかといったときに、わくわくもどきどきもしないし、これは売ることはないでしょうけど、誰のためにこれを作っているのという。大概9割方の自治体がこういうのしか作らないので、面白くも何ともないというのが率直な意見です。

行政が作るのだから別に面白みを醸し出す必要はないと思いますが、ただ少なくとも10年後の豊島区の商工について何の意思も入っていないということは、強く感じています。そういう意味では補助金やサポートといった、やらなくてはいけないことは多分にあると思うので、それをやった後に、例えば、商店街だとかそれを受けた人に区として何をしてほしいのか。それが10年後の商工振興にどう役立つのかというのが一切ないと、事業者からすれば金をもらえればラッキーだなということしか思いませんし、その指針を示すのがここかなと思っています。そういう意味では、せっかくSWOT分析したのなら、これを基本的にはクロス分析した上で、かつ10年後の消費者動向がどうなるのか、消費者志向がどうなるのか、そこをきちんと区として、ジャッジしてその上で10年後はこう思うと。だけど考え方が間違えていたので、5年後こう見直しますということはいいと思いますが、そういう意味では区民の方がこれを喜んで、ああ、じゃあ商売もうちょっと頑張ってみようとか、あと5年続けてみようとか、子供に継がせようと思えるような、率直に言いますが内容ではないので、自分の代で辞めてもいいのかなという方は、今後このままだと増えちゃうのかなと思っています。そういう意味では、読んで面白いもの、これを読んでほしい人、これを読んだ人がどうしてほしいのかという意思を、もう少し明確にさせていただけるといいなと。多分、特に4章以降になると思いますが、お願いしたいと思います。

以上です。

会長： ありがとうございます。

委員： 今度またすごく小さな話になってしまって申し訳ありません。

私の店はオープンして3年半の小さい目白通りにある店ですが、豊島区と新宿区にまたがる商店会なので新宿区の商店会に属しています。

先日、コロナ禍だったので総会というものがずっとできていなくて、初めて商店会の総会に出席いたしました。やはり出席はとて少なくて、でも委任状を出してくださっているので議

決はしていますが、新しくお店をつくった人で参加していたのは私だけでした。なので、本当に調査結果というか商店街の実態調査のところの、若手会員ほど商店会活動の参加が消極的になっているというのがなぜかというのはやっぱり考える必要があり、それから商店会活動の効果が各店舗へあまり波及していないという、効果的かどうかという検証はすごく必要なのかなというのは思いました。

それから、やはり高齢化ですかとか後継者問題など、そういった全国的なことですけれども、そういったことも肌で実感した次第です。

その中で思ったのが、それぞれの商店会の価値と言いますか、もともとそこにあるものって意外に自分たちでは気づきにくい価値を持たれていたりとかすると思います。私から見たらとても羨ましいなと思うこととかもあり、そういったことや人を生かすことも、街の継承ですとか、文化とか、その街らしさを残していくということができないのではないかと思います。

また同時に、安さとか競争とかそういうことでは勝てない自分のような地域では、自分の店の価値というかそういうものを創造して事業をしていく必要を改めて感じた次第です。

やはり「まち」というのは人の力、こういった皆さんが知恵を出して、実態調査に基づいて知恵を絞り指針を作成するなど、やはり「まち」は人の力だと私は思っているので、こういった実際の生活や事業の中で、この指針がきちんと生かされていくことを切に願っております。

以上です。

会長： ありがとうございます。

委員： まず、今回の産業実態調査の結果についてといったところで、大変回収率が少ないと感じております。区内の企業に関して、特に感じております。産業で最も中小企業に寄り添っていくといった意味に関しましては、どのようなアプローチをしながらこういう結果になってしまっているのかというところを、分析していただきたいなと思っております。

回収率は少ないですが、商店街、そして区内での起業に対しては、やはりビジサポや商店街振興のご担当者などとの連携が常々密になっているものと考え、内容的にもかなりコアなご意見が反映されているのではないかなと思っております。

たくさん、感じるころはありますが、限られた時間の中で少しお伝えさせていただければと思います。

私は東京都の広域支援型商店街事業を長らく企画提案から事業実施をさせていただいている事業所になります。豊島区でも多くの商店街様が賛同し参画をさせていただいております。

本年度に関しましては、池袋本町中央通り商店街様という区商連の副会長様をご所属されているところと、港区そして新宿区を連携事業といたしまして、「ジャズクリーンフェスタガーデンで商店街を楽しもう」というような企画を提案しております。

ここで、いわゆる産業振興の素案の中にございます4ページの持続可能な社会に向けた取り組み、その上を見越しながらグリーン社会の実現に向けた機運が高まるという一つ指標を持ちながら、商店街に癒しのスペースを提供してみたいというようなことに重きを置きながら、そこに観光をタイアップさせて、商店街巡りというのは大概がスタンプラリーといったところになりますけれども、親子連れで商店街にもこんなすてきなスペースが誕生しましたと。それがイベントとして実施するというようなコンセプトで、事業を今回進めさせていただいております。

先ほど加藤委員のほうから、巣鴨の大鳥神社様はじめ、巣鴨連携の商人まつりが行われた際

に、2日間で2,500人というおおよそですけども、それが4回、5回となった場合にどれだけの来街者が増加するののかというふうに考えたときに、やはりコロナでイベントができなかったというひずみが多く見受けられますので、これからはより多くの商店街様がそうしたイベントを起こしながら、少しでも売上げにつなげるような活性化をされたらいいのではないかと思います。

このペーパーの中では現状と実態は記してあるかなと思うのですが、これからのに向けた具体的な企画などが、もちろん、これからだとは思いますが、ちりばめながら現場ではやはりでき得ないものに関してアイデアを送るとか、そういったことも大事なかなと思っております。

最後に、商店街の法人格を持つ商店街、そして任意団体の商店街と87ある中で、これからどう任意団体を継続していくのか、法人格を持っている商店街ですとかなり組織化がされていますので、任意団体を存続させながら、存続はしているけれども休止をしているところも見受けられますので、そういったことのフォローアップをしていただければと思います。

重ねてビジサポに関しましては、今、巢鴨信用金庫様がいろいろなフォローアップをしながら、私も事業再構築の補助金にエントリーしようと思ってフォローしていただいておりますが、かなり予約が埋まっているという現状もあります。こうした補助金の活用に向けて、もう少しフォローしていただく人を増やすとか、窓口を広げていただくことによって、さらに起業家、そして事業を継承していくために大きな力になっていくのではないかなと思った次第です。

会長： ありがとうございます

委員： 全体的な感想になりますが、とても現状と課題を分析されて、いわゆるSWOT分析ですとか、そういうこともされて、全体的にいい資料だなと、私は思っております。ありがとうございます。

そういう中で個別に感想になりますが、やはり現状と課題という中でキーワードとして、人材不足とか後継者不足、こういうのは幾つか出てきます。それに対して指針の中でどういうふうに受け止めているかという、私が気づいたのは、区内大学との共同です。それが24ページにも25ページにも26ページにも、大学生との連携とかそういうことを図りながら取り進めていくということがあって、これはとてもいいことだなと思っております。若い人の意見とか取り入れながら、大学生にとってもいい勉強になりますし、これはすばらしいことだなと思いました。ぜひそれをやっていただきながら、そういう成果なりも、また教えていただければと思います。

これは24ページの、SDGsに取り組む企業の認証制度の新設というのがありますが、これもとてもいい話だと思います。

ただ1点、お願い申し上げたいのは、そういう申請をしようとする企業に対して、あまり申請書類があれもこれもとって負担にならないようにしてほしいなど。いわゆる企業にとって計画とかいろんな事業計画とかあるでしょうから、そういうのを出すとかそういうことによって資料に替えるとか、何かそれによって企業の負担が増えるようなものにはしてほしいというのがお願いでございます。紙ベースで送らなくてもネットで資料を送るということもできるでしょうし、そんなことの工夫もされたらと思います。

それから最後に、前もこれを申し上げましたが、池袋駅の周辺のバリアフリーの話は、商工

政策にとっては大事な話だと思います。私は池袋駅バリアフリー基本構想推進協議会の委員もしていることもありますのでそこで連携を取って、そういう委員にはいろんな鉄道会社の方とか百貨店の方とかも出ておりますので、池袋の駅からち出て、商店街に向かってもらう必要もありますので、そういうところとの関係で意見をしながら、これも商工政策のためにぜひ進めていただきたいと思います。

以上でございます。

会長： ありがとうございます。

副会長： 骨子案の作成ありがとうございました。

まず、質問から先にさせていただきます。骨子案の11ページのところの上から2行目に、「スタートアップの街」とあります。国では、スタートアップという、例えば二、三年で上場するような企業を前提に考えていると思いますが、ここに記載のスタートアップというのはどのぐらいの規模を考えているのか。その上の(2)は創業となっています。だから、創業イコール、スタートアップのラインが少し違うのではないかなと思います。

それから19ページです。19ページに働く人材の多様性で、女性就業者数は約9万7,000人となっていますが、この中で正規、非正規の割合ってどのぐらいになっているのでしょうかということ。それから資料1の実態調査のところの3ページ目、このところの⑤で区の支援だけでなく関係機関の情報提供となっていますけど、関係機関というのは何を指しているのかということ、ご質問させていただきます。

それから意見としては、やはり豊島区だけではなく、今、少子高齢化、これがもう一番重要課題です。そこから結局、事業承継の問題とか人材の育成ということが出てくると思います。

事業承継については、先ほど信用金庫様がお話ししたように喫緊の課題ですけれども、そこを何とか創業と結びつけるような、マッチングができるようにしたいです。今、小規模のM&Aはかなり出てきて、仲介会社が躍起になってやっているところですが、そうではなく、豊島区のよさを持続させるためには豊島区で創業したいという方に対して、後継者がいない方を結びつけるとかそういうことはやっていただきたいと思います。

あと人材育成についてですけれども、26ページのところの中小企業の人材確保支援というところで、下から2行目、デジタル化やAIの活用を推進し、業務効率を高めることで人手不足の解消につなげますとなっています。今、中小企業は、デジタル化がとても遅れています。そのため、デジタル化をしていけば、人材不足も解消になっていくのではないですかということ、中小企業の方々に周知して、デジタル化も進めていっていただきたいと思います。

あとテレワークについても、例えばタブレットを、会社としては普及しなくてはいけないという問題もありますので、今あるIT補助金などを活用して、どんどん職場環境も充実させて、デジタル化を推進しながらやっていただければと思っています。

以上です。

会長： ありがとうございます。

全ての委員の方から、貴重なご意見、あるいはご質問等ございました。ご意見については今後の素案、案のほうに事務局のほうで検討していただきたいと思いますけれども、残りの時間、まず今日の段階で答えられる、あるいは答えたほうが良いということにつきまして、事務局のほうからぜひともお願いしたいと思います。

生活産業課長： ご意見をいただきまして、ありがとうございました。

その中でご質問が何点かございましたので、回答させていただければと思っております。

先ほど、指針をつくった後、つくっただけではなくて、これから抜粋版を周知することが大変必要であるということで、どのようなことを考えているのかというところでございますが、例えば、今までは、確かに広報なのでそういうところでの抜粋版を出したことというのは、なかったところでございます。

今、広報でも通常版でのものと、「としま plus」といった特集的なものを行っているものもございます。これは広報課との調整にもなりますが、その中で、今回作ったものを出せるかどうかということを検討してまいりたいとも思います。また当然、この指針ができましたというものは、区のホームページやビジネスサポートセンターのホームページなどでも公表してまいりますが、その中で抜粋的なところでより分かりやすい形で、また事業者の方々が使える支援を含めて、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

これはまた、まだ時間もございますので、しっかりと考えながら進めていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

事務局： 3点いただいたうちの11ページの前段の現状分析にございました、港区や渋谷区と乖離が生じているという創業ベースの話でございました。

「スタートアップの街」としてというところのスタートアップという言葉に疑問があるというご質問だったかと思えますけれども。こちらの言葉は、スタートアップの街として知名度の高い渋谷区という意味で、渋谷区を形容するものとして書いてございました。渋谷区は、今、中小零細含めてかなり先進的な企業さんの支援をしているまちということで、「スタートアップ」という言葉を入れております。同様に、港区さんを形容する言葉として、高いブランド力を有するという言葉を入れておまして、全般において豊島区が目指す創業のことを申した文面ではございません。もし意図が分かりづらいようでしたら、今後修正をしてみたいと思っております。

続きまして、19ページの(2)働く人材の多様性の部分ですが、ご質問は、豊島区で働く女性就業者数の正規、非正規の内訳というお話だったかと思えます。申し訳ございませんが、こちらは今、基の分析資料、データが手元にはございませんので、この場で具体的な割合までお出しできませんので、また改めてご回答さしあげたいと存じます。

最後に、資料1の3、起業家編におきます最後の課題の部分⑤番についてです。各起業家のニーズに合った支援が受けられるよう、区の支援だけではなく関係機関の情報提供をしていくという、この関係機関はどういったことを想定されているかということと思えます。現状として区も行ってはおりますが、一番いろいろな種類の補助金をお持ちになっているのは国です。それから次に東京都。これはマストと考えておりますので、こちらを含みまして、さらに、例えば、雇用分野におきましてはその下に紐づいております、しごと財団やハローワークなど、多数の機関がございますので、区が関連しており、事業のPRを推進すべき団体を全て想定しております。

ご質問に関しての回答は以上でございます。

よろしくお願いたします。

会長： それ以外で先ほどの委員のコメントについて、事務局で今日の段階で答えておいたほうがいい、あるいは答えないというのがありますか。特にないですか。

では、まだ時間が少々ございますので、さらに今の事務局からの回答、あるいは先ほどの皆様方のご意見を踏まえて、さらにご意見のある方はぜひともよろしくお願ひしたいと思ひます。

私のほうから少しコメントをさせていただきます。この指針で、やはり一つ欠けている言葉があるなというのを、先ほどの委員の方々の発言を聞いていて思ひましたが、唯一お一人の方がおっしゃった、「バリアフリー」という言葉が出てこないです。結局、これは産業振興指針なので、一見すると関係ないようなイメージがありますが、働く方は、あらゆる方々が参加されます。つまり障害のある方々も働きやすい場所として、豊島区がどういう形であるのか。人に優しいまちとして、そういう方々も積極的に受け入れられるような、そういう町になるための都市の再開発であるとか、都市整備であるとか、そういったものも含めたバリアフリーということを考えることが、多くの人たちに来ていただくことになるのではないかと思ひました。その言葉がこの指針全体の中に、一文字も出てこないというのは、私も最初は気づきませんでした。ご指摘を受けて、やはりそういうことというのも大事な視点ではないかなと。

実際、今、豊島区には28万人の方が住まわれているわけです。実際に従事されている方が26万人ということで。この数をどういうふう考えるのか。住民よりも多くの方々がこの場で働くような都市、あるいはそれに拮抗するような都市。ほぼ同じような形になっているということを考えるならば、豊島区の人口に対してかなり多くの方々が働いているが、もっと多くの方々を呼び入れることもできるのではないかと。

そうすると、どうすれば豊島区で働きたいのか、起業したいのか、あるいはここで多くのビジネスをしたいのかという、そういう視点も大事になってくると思ひたところでもあります。

実は、先ほど皆様方のご意見を伺っていると、キーワードでまとめますと「人材」という言葉が使われた方が5件、商店街が同じく5件、都市の整備、バリアフリーは3件、その他広報が2件、あと指針が2件という形で、あとは1件というのが多いです。やはり商店街ということに関する関心と、あとは事業承継、雇用も含めた人材ということに関して、多くの委員の方々が非常に強い関心を持っています。

そうすると、これだけの人数の委員の方々がそこに集中しているということは、豊島区の人たちもかなりの数そこに関心が高いということを考えるならば、この点について、やはり重点的にこの指針の中でもっと踏み込んでいってもいいのではないかなということ、全てが一律対等に扱うのではなくて、そういった多くの委員の方々が出たキーワードを基に、さらに深掘りするというのも大事になってくると思ひたところでございます。

それと広報がうまくいっていない、これはこの審議会だけではなくていろいろなイベントをするときも常に広報が足りないというのが出てきます。ここについては多くの方のお知恵をさらに集めることが大事です。幸いなことに、豊島区にはとしまテレビさんが1階にスタジオを持ってらっしゃいますので、例えば、この指針が出来上がった後に、例えば1週間、情報番組の時間がございまして、この指針を説明する、解説するようなそういう枠を、例えば5分、10分くらいで作られてもよいかということ、幅広く多くの方々に知らしめることはあってもいいのかなというように考えた次第でございます。

文化商工部長：皆様、貴重なご意見ありがとうございます。

大変よくできた指針だというご意見をいただく一方、まだまだ足りない部分があるということで、厳しいご意見もいただいております。

私も思っております、やはり指針という以上は豊島区のこれからの10年先の商工部門がどのようにあるべきかということ、皆さんに明るい希望を持てるような形のを分かりやすく表現していくというのが、まずは大事だろうと思っております。

そうした中で会長にまとめていただきましたが、人材不足、人材育成の問題、それから87ある現在の商店街。非常に豊島区は特徴的な商店街がありますけれども、一方でやはり継続しながらも、活動休止してしまっているような商店街も、事実あります。ECサイトとかそういったような新たな販路拡大というところもあります、やはり顔の見える商いというのが地域のコミュニティのために非常に大事であり、豊島区を、町をつくっていく上で商店街はやはり欠かせない部分だと思います。そうしたところをいかに、皆さんにやる気になってもらうか。商店街の若手の方々が商店街活動に積極的に取り組んでいただけるような魅力のある活動、イベント事業はどういうものなのかということ、しっかり指針の中で盛り込むことによって、そうした方々をしっかりとアナウンスしながら取り込んでいくということが5年、10年、大事なのではないかと考えるところでございます。

さらにまちづくり、ハードのところですね。今回は指針の中にありましたが、今回そちらはあえて落としてはいますが、今現在豊島区が進めているウォークアブルなまちづくり。あくまでも都市の主役は人だということで、あらゆるところで回遊性を持たせる。それには移動手段として階段ではなくてエレベーター、エスカレーターといったハードの基盤もしっかり整備をしながら、区内の商工振興をしっかりと盛り上げていく。そういったところを指針の中で分かりやすく表現していくことを、しっかりこれから今日のご意見、あるいは関係団体とのヒアリングを踏まえて、よりブラッシュアップしていきたいと思っております。

会長： ありがとうございます。

では、お忙しい中、高際新区長がいらっしゃいましたので、一言ご挨拶をいただければと思います。

まずはこのたび、ご当選おめでとうでございます。

区長： ありがとうございます。

会長： では一言、よろしく願いいたします。

区長： 皆様、こんにちは。豊島区長に就任をしまして、もう少しで2か月になります高際みゆきでございます。皆様には日頃より大変お世話になっております。

また、副区長の時代にも文化商工部所管をしております、この会でもご挨拶をさせていただきました。

昨年8月のそのときにはここに高野区長が座っておりまして、郭会長に諮問書を託させていただいたのをあちらから見ていたのを、今、ここに座りまして改めて思い起こしております。

高野区長も常日頃、商店街のこと、それから中小事業者の皆様のことを、やはり産業が活発で動いていくというのが豊島区のパワーの源だということで申しております、そうした中で、コロナ禍でいろんなものが収縮している期間については、本当に早くいろんなものが復活してくるといいよね。ここの商工政策審議会でもそれを後押しいただけるような、そうしたご提言をいただけるといいよねというようなことを一緒に話しておりました。

感染症の扱いも移行しまして、いろんなものが再開はしていますけれども、そうはいつでもコロナ禍の前と後ではいろいろなものが変わってきていると思います。新たにスタートした

この社会経済状況の中で、いかに町の産業を盛り立てていけるかというのが勝負だと思っております。

皆様にはこれまで3回、議論を重ねてきていただいております。いろんな意見が今、集約をされてきているということで、所管からも報告を聞いております。

この会は女性の比率が高く、それも非常に期待をさせていただいているところでございます。きっとそうした観点からもいろいろなご提言に反映をさせていただいているのではないかと思います。今回を含め、今年はまだあと3回ご審議をいただきまして、年度末にはご答申をいただきまして、来年春には新たな指針を基に、豊島区が改めてパワーアップして取り組んでいきたいと思っております。

いろんなものが再スタートしている一方でコロナが増えてきております。その両立についてはやはり忘れてはいけなと。私も感染症が移行した5月8日以降、少しうれしくて、私自身もはしゃいでいるところもありましたけど、少し増えてきたのだなということもあり、またインフルエンザも季節外れで流行しているということもあるので、感染症のところもしっかり意識しながら産業が盛り立つようにやっていかなければならないなというふうに気を引き締めております。

皆様からいただくご答申の内容、本当に楽しみに期待をしております。商工部門も一生懸命頑張っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

本日は最後に顔を出すようなことで申し訳ございませんが、本当に郭会長以下、御礼と引き続きのご支援をお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございます。

会長： ありがとうございます。

区長はこの後、別の公務がありますので、ここで席を立ちますけども、今日もお忙しい中、どうもありがとうございました。

区長： どうもありがとうございます。よろしく願いいたします。

会長： ありがとうございます。

それでは最後に、その他につきまして、事務局からお願いいたします。

生活産業課長： 本日はたくさんのご意見を頂戴いたしまして、ありがとうございました。いただいたご意見につきましては事務局で整理した上で、指針のほうに反映をさせていただこうと思っておりますので、よろしく願いいたします。

また本日、非常に限られた時間でございました。ほかにもいろいろとお気づきの点があるかと思います。そのような気づいた点につきましては、今月末までに別途メール等で事務局のほうまでお知らせをいただければ、幸いです。

また今後、事務局では、先ほどスケジュールのところでも申し上げさせていただきましたが、産業団体にヒアリングを行わせていただきたいと思いますと思っております。豊島区商店街連合会、豊島産業協会をはじめとした区内の関係団体の皆様方、また指針の内容、区の施策について、いろいろご意見を頂戴したいと思っております。そのヒアリング結果につきましても、指針の策定の参考にしてまいります。ヒアリング先等にもどこかご提案がございましたら、お知らせいただければ幸いです。

次に、次回の審議会の日程につきましては、現在まだ9月上旬ということで具体的な日にはまだ決定していません。観光プランの進捗状況を調整した上で開催をさせていただきたい

と思っておりますので、確定次第、改めてご案内をさせていただきます。

最後、事務連絡になりますけど、本日お車でお越しになられた方、会の終了後、駐車券の発処理を行いますので、ご提示いただければと思っております。

事務局からは以上となります。

会長： ありがとうございます。

本日、非常に短い時間ではございましたけれども、皆様方から大変ご貴重なご意見をいただきました。その一つ一つ、非常に大事なご意見でございますので、ぜひとも事務局のほうでは、それをいかに指針の中に取り組みることができるのか。あるいはそれをもってさらなる深みのある指針をつくることができるのかということを考えていただければと思います。

今、事務局のほうからもこの後、それぞれの団体に対するヒアリングがあるというふうにおっしゃいましたけども、今回は多くの方々が団体からの代表という形で参加されていますので、ぜひとも今日のご意見もそれぞれ団体に持ち帰っていただいて、今後ヒアリングがあるということの中に、さらにそういったご意見を反映させられるような、そういうことの橋渡しといたしますか、そういうご案内も、ぜひともしていただければというふうに考えております。それぞれのパート、それぞれの箇所それぞれの団体あるいは業種が関わるところがたくさんございますので、そういったものも盛り込んでいただければと思います。あるいは公募委員の方々につきましては今月中ですか、それぞれご意見もまだいただけるということでございますので、本日まだ言い足りなかったこと、あるいはさらに考えたことがありましたら、ぜひとも事務局までご案内をいただければというふうに思います。

それでは、今日も1時間半を超える議論になりましたけれども、以上をもちまして、第4回豊島区商工政策審議会を閉会します。

本日はどうもありがとうございました。